

2025(令和7)年度
名城大学 研究生 募集要項
【学部/研究科】

名城大学

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目 501 番地

学務センター 教務グループ

TEL : 052-838-2027 (直通)

※お問い合わせは平日 8:50~17:20 をお願いします。

目次

1. 研究生制度	p. 2
2. 出願資格	p. 2
3. 入学時期及び研究期間	p. 2
4. 入学検定料及び学費（研究料）	p. 2
5. 手続の概要	p. 3
6. 手続期間	p. 3
7. 事前審査	
7-1. 出願資格確認	p. 5
7-2. 入学資格個別審査	p. 6
8. 出願	p. 7
9. 書類提出先	p. 8
10. その他	p. 9

【本学専任教員の方へ】

出願に際して、志願者から電話（代表番号からの転送）で面談の実施を依頼されることがあります。予め、ご了承ください。

また、外国籍の方及び一部の日本国籍の方から志願があった場合、安全保障輸出管理の「事前確認シート」等をご提出いただく必要がございます。以下のとおり、通知いたしますので、手続きの詳細は国際化推進センター（E-mail：mint@ccml.meijo-u.ac.jp/内線：2234）までお問い合わせください。

・外国籍の方からの志願の場合

学務センターから「研究生制度に係る指導希望票」の回付を以て、その旨通知いたします。

・一部の日本国籍の方（外国政府・企業からの影響を強く受ける者）からの志願の場合

学術研究支援センターから、その旨通知いたします。

1. 研究生制度

研究生とは、学部や研究科で指導教員のもと、特定の専門事項について研究に従事する制度です。研究生の制度で本学より学位や単位が与えられることはありません。

2. 出願資格

研究生として志願できる方の資格は次のいずれかに該当する方です。

(1) 学部研究生

- ①修業年限4年以上の大学を卒業した方・卒業見込みの方
- ②本大学において、①と同等の学力があると認められた方

(2) 大学院研究生

- ①修業年限2年以上の大学院を修了した方・修了見込みの方
- ②本大学院において、①と同等の学力があると認められた方

3. 入学時期及び研究期間

入学時期は前期開始日もしくは後期開始日とし、研究期間は原則1年間となります。ただし、後期入学の場合に限り、半期の受入れも認めます。

入学時期	研究期間	
前期入学	1年間	2025年4月1日～2026年3月31日
後期入学	1年間	2025年9月14日～2026年9月13日
	半期	2025年9月14日～2026年3月31日

4. 入学検定料及び学費（研究料）

入学検定料は出願の際に、郵便局窓口で所定の払込取扱票を用いて納める必要があります（ATM・インターネットバンキング・大学窓口不可）。また、振込手数料は払込人負担となります。

学費に相当する研究料は年2回（半期ごと）、金融機関窓口で所定の振込依頼書を用いて納める必要があります（ATM・インターネットバンキング・大学窓口不可）。納入期限は前期・後期とも、研究生の入学手続締切日と同日です。

[円]

入学検定料および研究料		学部	大学院
入学検定料		35,000	
理科系※1	実験実習を伴う研究（実験）の研究料（半期分）	309,000	184,800
	実験実習を伴わない研究（非実験）の研究料（半期分）	279,600	162,000
文科系※2の専門事項に関する研究の研究料（半期分）		196,800	142,800
総合学術研究科の研究料（半期分）		—	162,000

※1…理科系：理工学部、農学部、薬学部、情報工学部、理工学研究科、農学研究科、薬学研究科

※2…文科系：法学部、経営学部、経済学部、都市情報学部、人間学部、外国語学部、

法学研究科、経営学研究科、経済学研究科、都市情報学研究科、人間学研究科

※文理融合型である都市情報学部・研究科の研究料は、「文科系の専門事項に関する研究の研究料」として取扱います。

◎2025年度本学大学院「博士（後期）課程」の入学試験を受験した方は、同一研究科の大学院研究生に出願する場合に限り、入学検定料が不要となります。出願の際に申し出てください。

5. 手続の概要

(1) 事前審査の有無

志願者の状況により、出願前に事前審査が必要な場合があります。事前審査の要否について判断に迷う場合は、事前審査受付期間前までに、学務センターへ問い合わせてください。

事前審査が不要な方

(a) 日本の大学（修業年限4年以上）・大学院（修業年限2年以上）を卒業・修了した方（見込含む）

※外国人留学生として入学を希望する方を除く

事前審査は不要です。「(2)出願及び受入判定」から手続きを進めてください。

事前審査が必要な方

(b) 海外の大学（修業年限4年以上）・大学院（修業年限2年以上）を卒業・修了した方（見込含む）

もしくは 外国人留学生として入学を希望する方

事前審査の**出願資格確認**から手続きを進める必要があります。

出願資格があると認められた後、「(2)出願及び受入判定」の手続きに進んでください。

(c) (a)・(b)に該当しない方（例：日本の大学・大学院を早期卒業・修了 等）

事前審査の**入学資格個別審査**から手続きを進める必要があります。

入学資格があると認められた後、「(2)出願及び受入判定」の手続きに進んでください。

※いずれの場合も、外国籍の方については、日本語能力を確認する場合があります。

大学院入試の各事前審査で資格ありと通知された方については、その結果を、研究生の該当する事前審査にも準用しますので、事前審査受付期間中にその旨を申し出てください。

ただし、研究生の各事前審査の結果を、大学院入試の該当する事前審査に準用することはできません。研究生終了後に大学院進学を希望する場合は、別途、手続きを行ってください。

(2) 出願及び受入判定

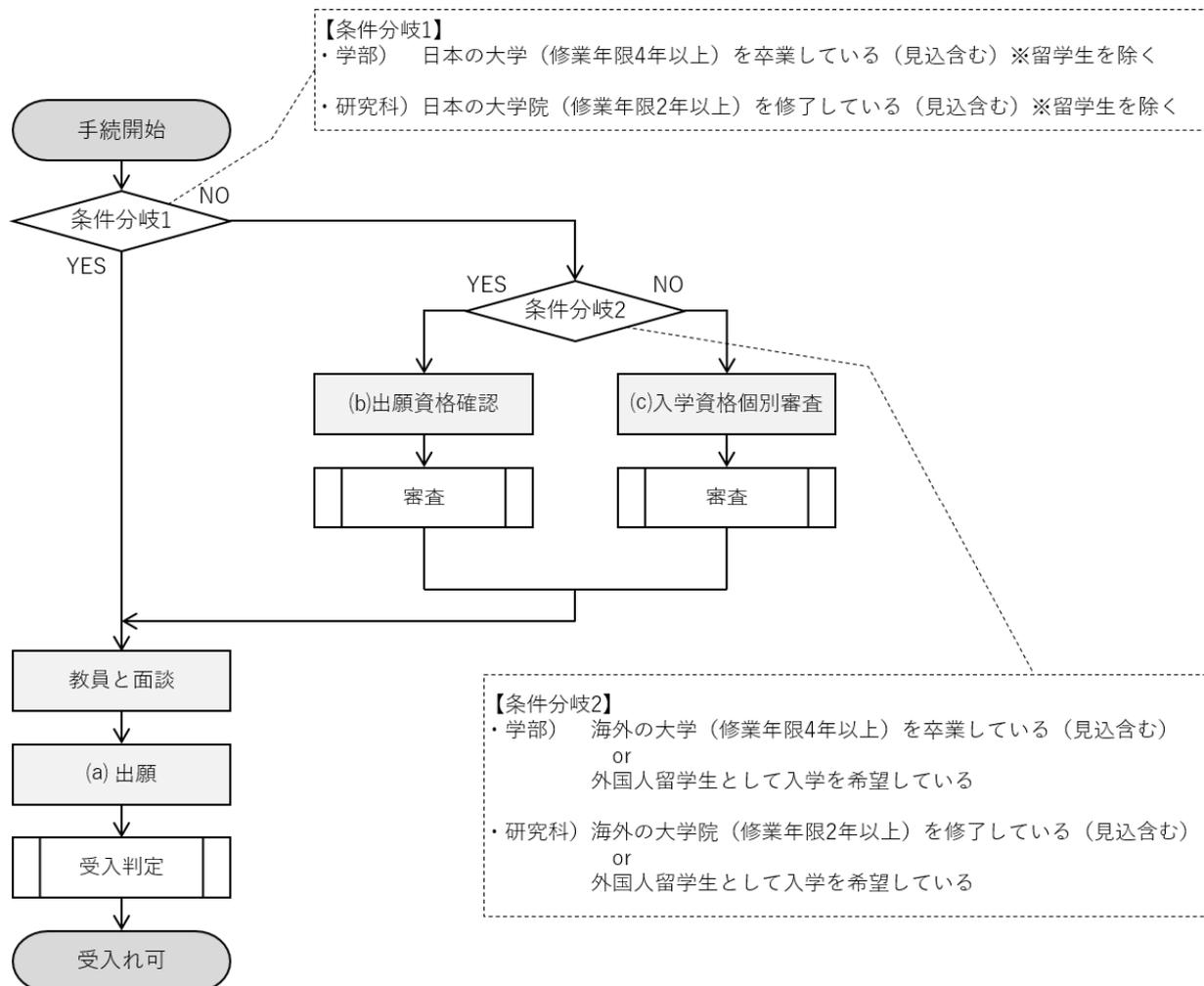
事前に指導を希望する本学専任教員に面談の予約を取り、承諾を得た上で、所定の受付期間に出願をしてください。その後、本学にて受入判定を行います。

6. 手続期間

手続期間は以下に示すとおりです。書類を郵送する場合は、期間最終日までの必着です。

対象手続受付期間		前期	後期
事前審査	出願資格確認	2024年11月5日(火)	2025年3月31日(月)
	入学資格個別審査	~2024年11月8日(金)	~2025年4月4日(金)
出願		2024年12月2日(月) ~2024年12月6日(金)	2025年5月7日(水) ~2025年5月9日(金)
入学手続締切日		2025年3月7日(金)	2025年7月18日(金)

※「5. 手続の概要」に示す手続きの簡易フローチャート



7. 事前審査

7-1. 出願資格確認

(1) 対象

学部研究生：海外の大学（修業年限4年以上）を卒業した方（見込含む）
もしくは 外国人留学生として入学を希望する方

大学院研究生：海外の大学院（修業年限2年以上）を修了した方（見込含む）
もしくは 外国人留学生として入学を希望する方

※p.3の5.(1)-(b)に該当する方

(2) 審査内容

教育課程の年数や学位の有無、本学で研究に従事するにあたり支障のない程度の日本語能力を有するか等を書類審査します。同時に、在留資格や研究生終了後の進路（予定）についても確認します。

(3) 審査費用

費用はかかりません。出願時の入学検定料は本審査を通過するまで支払わないでください。

(4) 提出書類

出願資格確認にあたり、提出が必要な書類は以下のとおりです。また、以下の書類の他、追加で書類提出を求める場合があります。追加の提出書類を含め、すべての提出書類が揃った方に対して出願資格の有無を確認し、総合的に判断いたします。

※出願資格確認結果に関する問合せは受付しておりません。

必要書類	摘要・注意事項
研究生出願資格確認願書(所定用紙)	・裏面の【記入上の留意点】を確認してください。
卒業(見込)証明書 または修了(見込)証明書	・コピー不可です。 ・和文・英文の証明書でない場合は和訳もしくは英訳を添付してください。 ・見込証明書を提出する場合は、後日、必ず卒業(修了)証明書を提出してください。
成績証明書	・コピー不可です。 ・和文・英文の証明書でない場合は和訳もしくは英訳を添付してください。
在留カード(両面)(写)★ または住民票★	・氏名、生年月日、性別、国籍、住所、在留資格、期間、番号が記載されたものを提出してください。 ・住民票の場合はコピー不可です。
旅券(写)★	・顔写真の掲載されたページを見開きでコピーして提出してください。
日本語能力を証明する書類★	・日本語能力試験N2レベルまたは2級以上の合格証、日本留学試験(日本語)200点以上の成績表の写しを提出してください。 ・ただし、大学院研究生に限り、専門事項を研究することに支障のない日本語能力を有すると指導教員に認められた場合は提出不要です。
学費負担者等(保証人)届出書★	・保証人の印を必ず押印してください。
経費(学費)支弁を証明する書類★	・学費負担者の預金残高証明書、通帳のコピー等を指します。
生活費(収入源)における確認★	・収入源について正しく記入してください。
研究生制度に係る指導希望票	・研究指導承諾を得る前に、希望を記入の上、提出してください。
その他、本学が指示する書類	・学位取得を証明する書類等、指示が出た場合は、提出してください。 例：シラバスの原文および日本語訳(学業成績証明書に記載されている科目一覧(語学・体育科目を除く)のもの)

※二重枠線内・★マークのある書類は、外国人留学生として入学を希望する方のみ提出してください。

(5) 確認結果通知後

前期受入れの場合は 11 月末、後期受入れの場合は 4 月末までに審査結果を通知します。出願資格ありと通知された後は、出願の手続きを進めてください。

7-2. 入学資格個別審査

(1) 対象

学部研究生：日本の大学（修業年限 4 年以上）を卒業していない方

かつ 出願資格確認の対象外の方

大学院研究生：日本の大学院（修業年限 2 年以上）を修了していない方

かつ 出願資格確認の対象外の方

※p.3 の 5. (1) - (c)に該当する方

(2) 審査内容

修業年限 4 年以上の大学を卒業もしくは修業年限 2 年以上の大学院を修了している方と同等の学力があると認められるか、書類審査をします。

(3) 審査費用

費用はかかりません。出願時の入学検定料は本審査を通過するまで支払わないでください。

(4) 提出書類

入学資格個別審査にあたり、提出が必要な書類は以下のとおりです。また、以下の書類の他、追加で書類提出を求める場合があります。追加の提出書類を含め、すべての提出書類が揃った方に対して出願資格の有無を確認し、総合的に判断いたします。

※出願資格確認結果に関する問合せは受付しておりません。

必要書類	摘要・注意事項
研究生入学資格個別審査確認願書 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> 裏面の【記入上の留意点】を確認してください。 研究内容、志望理由、個別審査内容について、別紙で提出する場合は、当該項目の記入欄に「別紙参照」と記入してください。
返信用封筒	<ul style="list-style-type: none"> 審査結果を書面で通知しますので、市販の角形 2 号 (240×332mm) の大きさの封筒に返信先住所と宛名を記入してください。
学力を証明する書類 ※修業年限 4 年以上の大学もしくは修業年限 2 年以上の大学院を卒業・修了している方と同等の学力があることを証明する右記の書類の中で該当するもの全て ※和文・英文の証明書でない場合は和訳もしくは英訳を添付してください	ア) 専修学校・各種学校等の卒業・修了（見込）者等 <ul style="list-style-type: none"> 当該教育施設の成績証明書、卒業（見込）証明書 当該教育施設の入学資格、修業年限、授業時間数、授業科目、必要単位数が明記されたもの 中途退学等の証明書および中途退学までの成績証明書 その他、本学が必要とするもの イ) 上記以外で社会における実務経験や資格取得者等 <ul style="list-style-type: none"> 最終学歴の卒業証明書 社会における実務経験の期間および内容を証明できる書類（書式自由） 取得済みの免許状・資格等の取得証明書 学習歴調書（書式自由。期間、勉強科目、勉強方法、勉強時間等） 科目等履修生の在学（在籍）証明書および単位修得証明書 その他、本学が必要とするもの
その他、本学が指示する書類	<ul style="list-style-type: none"> 指示が出た場合は、提出してください。 例：シラバスの原文および日本語訳（学業成績証明書に記載されている科目一覧（語学・体育科目を除く）のもの）

(5) 審査結果通知後

前期受入れの場合は 11 月末、後期受入れの場合は 4 月末までに審査結果を通知します。入学資格ありと通知された後は、出願の手続きを進めてください。

8. 出願

(1) 対象

学部研究生：日本の大学（修業年限 4 年以上）を卒業した方（見込含む）

もしくは 事前審査で資格ありと通知された方

大学院研究生：日本の大学院（修業年限 2 年以上）を修了した方（見込含む）

もしくは 事前審査で資格ありと通知された方

※p.3 の 5. (1) - (a)に該当する方 もしくは 事前審査で資格ありと通知された方

(2) 判定内容

指導を希望する教員との面談結果を踏まえ、研究生として受入れが可能か、総合的に判定します。

(3) 手続費用

入学検定料の支払いが必要です。

事前審査が必要な方は、事前審査で資格ありと通知されてから、支払ってください。

(4) 提出書類

出願にあたり、提出が必要な書類は以下のとおりです。

ただし、事前審査の有無により、提出が必要な書類が一部異なります。

必要書類	摘要・注意事項	出	事前	
			確	審
研究生入学志願書（所定用紙）	・別紙の【記入例・記入上の注意】を確認してください。	○	○	○
入学検定料振替払込受付証明書	・入学検定料の支払い後、「研究生入学志願書」の裏面の貼付箇所には貼り付けてください。	○	○	○
研究生指導承諾書	・出願前に、指導を希望する本学専任教員と面談の上、所定欄に指導教員の署名・押印をもらってください。	○	○	○
返信用封筒	・受入判定結果を書面で通知しますので、市販の角形 2 号（240×332mm）の大きさの封筒に返信先住所と宛名を記入してください。	○	○	○
卒業（見込）証明書 または修了（見込）証明書	・コピー不可です。 ・見込証明書を提出する場合は、後日、必ず卒業（修了）証明書を提出してください。	○		
成績証明書	・コピー不可です。	○		
出願資格確認通知書	・出願資格確認の結果の通知書です。		○	
入学資格個別審査通知書	・入学資格個別審査の結果の通知書です。			○
安全保障輸出管理に関する誓約書	・質問について正しく回答の上、署名してください。	○	○	○
その他、本学が指示する書類	・指示が出た場合は、提出してください。	○	○	○

※「出」の列に○があるものは、出願から手続きを開始した方の提出が必要な書類です。

「確」の列に○があるものは、出願資格確認を経た方の提出が必要な書類です。

「審」の列に○があるものは、入学資格個別審査を経た方の提出が必要な書類です。

(5) 指導を希望する本学専任教員の探し方・面談の設定の仕方

以下の Web ページから、各学部・研究科のページ、教員一覧のページへと進み、研究したい内容の専門分野の教員を探してください。

事前審査の後、出願前に、本学代表番号に電話し、希望する教員の研究室に繋いでもらい、面談のポイントメントを取ってください。

名城大学 公式 Web サイト	https://www.meijo-u.ac.jp/academics/ (学部・大学院)
名城大学 代表番号	052-832-1151 (平日 8:30~19:00) ※ただし、教員の在室を保証するものではありません。

(6) 判定結果通知後

入学手続締切日の 1 週間前までに判定結果を通知します。受入れが認められた方には入学手続要項・入学手続書類、研究料の振込依頼書(半期分)を同封しますので、入学手続き(研究料の納入を含む)を進めてください。

入学手続書類受領後、入学許可書を交付します。

入学手続きを締切日までに完了しなかった場合は、入学の意思がないものとみなし、入学許可を取消します。

9. 書類提出先

入学資格個別審査、出願資格確認、出願とも、以下の窓口まで提出してください。

郵送は簡易書留に限り利用を認めますが、最終日までに届かない場合は手続不備とみなします。

出願先	所在地	電話番号	受付時間
天白キャンパス タワー75 3階 学務センター 教務グループ (⑧番窓口)	〒468-8502 名古屋市天白区 塩釜口一丁目 501 番地	052-838-2027	平日 9:00~17:00 ※いずれの手続きも最終日は 15:30 まで

入学後の研究は各学部・研究科所在キャンパスにて行うことになります。

キャンパス名	学部・研究科	所在地
天白キャンパス	法・経営・経済・理工・農・情報工の各学部・研究科、 総合学術研究科※	〒468-8502 名古屋市天白区 塩釜口一丁目 501 番地
八事キャンパス	薬学部、薬学研究科	〒468-8503 名古屋市天白区 八事山 150 番地
ナゴヤドーム前キャンパス	都市情報・人間の各学部・研究科、外国語学部	〒461-8534 名古屋市東区 矢田南四丁目 102 番 9 号

※総合学術研究科は分野により研究を行うキャンパスが異なりますので、研究指導教員にご確認ください。

10. その他

《研究期間について》

- ・後期入学の場合、研究期間を1年間もしくは半期から選択しますが、研究期間を1年と申請した後に、半期に短縮する場合は、退学に相当する「資格取消」となりますので、留意してください。
- ・研究期間終了時、引き続き研究の必要がある場合に限り、更に1年以内を限度として研究期間を延長することができます。その際は延長の手続きを行ってください。また、特別の事情により更に研究期間の延長が必要な場合は、再延長は認められませんので、新規の志願者と同じ取扱いとなります。

《入学検定料、学費（研究料）について》

- ・入学検定料納入時に交付される「振替払込請求書兼受領書」及び学費（研究料）納入時に交付される「振込金（手数料）受取書」は、それぞれ入学検定料、学費（研究料）の領収書となります。あらためて本学から領収書を発行しませんので、大切に保管してください。
- ・入学検定料は、出願後の受入判定の結果に関わらず、返還しません。

《手続書類について》

- ・日本国外から志願する場合は、事前審査の受付期間前に連絡してください。
- ・視力・聴力の障がい、疾病および上・下肢の機能等に障がいのある志願者は、出願期間前に医療機関等の診断書を添えて、学務センター教務グループまで文書で問い合わせてください。
- ・手続書類に不備がある場合（期間内に手続書類が郵送で届かない場合を含む）、その責任は志願者本人が負うものとします。また、提出後に、手続書類の内容を変更・訂正することはできません。
- ・手続書類は、事前審査および出願後の受入判定の結果に関わらず、返還しません。
- ・手続書類に不正が発覚した場合は出願資格を取り消します。

《安全保障輸出管理について》

- ・「外国為替及び外国貿易法」に基づき、安全保障輸出管理の手続きを行います。
- ・この手続きは、大学から別途、問い合わせがない限り、対応は誓約書の提出のみとなります。

《研究生制度全般について》

- ・入学後、「身分証」を交付します。研究期間終了後、返却してください。
- ・研究期間中において、研究生として不適当と認めるときは、資格を取り消すことがあります。
- ・研究期間の終了に際して「研究報告書」の提出が義務付けられています。
- ・「研究生証明書」、「研究内容証明書」を発行することができます（有料）。ただし、「通学証明書」は発行できず、学割も適用されません。
- ・研究生はグローバルプラザの利用に制限があります。詳しくは、国際化推進センターまでお問合せください。

国際化推進センター：052-838-2043（直通） 受付時間 平日のみ8：50～17：20

- ・自動車による大学構内への乗り入れは禁止されています。八事キャンパス・ナゴヤドーム前キャンパスは、バイク（原付含）の乗り入れも禁止です。
- ・名城大学は学内全面禁煙です。違反者は、処分の対象になります。